

# 上山市議会会議録

第505回臨時会

(令和2年10月26日)

令和2年10月26日（月曜日） 午前10時 開会

---

## 議事日程第1号

令和2年10月26日（月曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告  
日程第 2 会議録署名議員の指名  
日程第 3 会期決定  
日程第 4 議第64号 令和2年度上市市一般会計補正予算（第10号）  
日程第 5 報告第6号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について  
（閉 会）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

---

## 出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	谷	江	正	照	議員	2番	石	山	正	明	議員	
3番	佐	藤	光	義	議員	4番	守	岡		等	議員	
5番	高	橋	要	市	議員	6番	棚	井	裕	一	議員	
7番	尾	形	み	ち	子	議員	8番	長	澤	長	右衛門	議員
9番	川	口		豊	議員	10番	中	川	と	み	子	議員
11番	神	保	光	一	議員	12番	枝	松	直	樹	議員	
13番	川	崎	朋	巳	議員	14番	高	橋	義	明	議員	
15番	大	沢	芳	朋	議員							

欠席議員（0人）

---

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛 市 長	山 本 幸 靖 副 市 長
尾 形 俊 幸 庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 局長	富 士 英 樹 市政戦略課長
平 吹 義 浩 財 政 課 長	前 田 豊 孝 税 務 課 長
木 村 昌 光 市 民 生 活 課 長	鈴 木 直 美 健康推進課長
鏡 裕 一 福 祉 課 長	齋 藤 智 子 子 ども 子 育 て 課 長
鈴 木 英 夫 商 工 課 長	佐 藤 毅 観 光 課 長
漆 山 徹 農 林 夢 づ くり 課 長 (併)農業委員会 事務局 局長	須 貝 信 亮 建 設 課 長
秋 葉 和 浩 上 下 水 道 課 長	武 田 浩 会 計 管 理 者 (兼)会計課長
佐 藤 浩 章 消 防 長	古 山 茂 満 教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
土 屋 光 博 教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	遠 藤 靖 教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
大 澤 泰 雄 教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 課 長	高 橋 秀 典 教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長
板 垣 郁 子 選 挙 管 理 委 員 会 長 選 委 員 会 長	花 谷 和 男 農 業 委 員 会 長 農 会 委 員 会 長
大 和 啓 監 査 委 員	舟 越 信 弘 監 査 委 員 会 長 監 査 委 員 会 長

### 事 務 局 職 員 出 席 者

金 沢 直 之 事 務 局 長	鈴 木 淳 一 副 主 幹
渡 邊 高 範 主 査	齋 藤 理 恵 主 任

### 開 会

○大沢芳朋議長 去る10月19日告示になりました第505回臨時会をただいまから開会いたします。

### 開 議

○大沢芳朋議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。  
本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期臨時会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長川崎朋巳議員。

〔川崎朋巳議会運営委員長 登壇〕

○川崎朋巳議会運営委員長 おはようございます。

去る10月21日、議会運営委員会を開き、今期臨時会の日程について協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日1日とすることにいたしました。

次に、議事日程第1号について申し上げます。提出されております議案は予算議案1件であります。提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたしました。最後に専決処分の報告を受け、本日は以上をもって閉会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

## 日程第1 諸般の報告

○大沢芳朋議長 日程第1、諸般の報告であります。事務局長より報告いたします。

事務局長。

〔金沢直之事務局長 登壇〕

○金沢直之事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る10月19日、上山市告示第216号によって、令和2年10月26日、上山市議会第

505回臨時会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

令和2年10月19日、議第248号をもって地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第505回臨時会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、会議出欠議員数について

議員定数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○大沢芳朋議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

8番 長 澤 長右衛門 議員

10番 中 川 とみ子 議員

14番 高 橋 義 明 議員

を指名いたします。

## 日程第3 会期決定

○大沢芳朋議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日と決しました。

~~~~~  
**日程第4 議第64号 令和2年度  
上山市一般会計補正予算  
(第10号)**

○大沢芳朋議長 日程第4、議第64号令和2年度上山市一般会計補正予算(第10号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第64号令和2年度上山市一般会計補正予算(第10号)についてであります。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の拡大に備えた公共施設の整備や7月の豪雨にて被災した西郷堰の災害復旧費など、早急に予算措置を必要とする事業について計上するもので、歳入歳出それぞれ1億1,650万円を追加し、予算の総額を184億8,150万円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰入金、市債をそれぞれ増額するものであります。

歳出の主なものにつきましては、2款総務費では、新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、職員の在宅勤務等による業務の継続性を確保するため、テレワーク環境を整備するものであります。

3款民生費では、国の特別定額給付金の対象外とされた新生児に対し、県と連携して1人当たり10万円を給付する経費などを計上するも

のであります。

4款衛生費では、インフルエンザ予防接種を受けた65歳以上の高齢者及び妊婦に対し、県の制度により上乗せ助成をするものであります。また、保健対策事業の拠点である保健センターの改修工事に向けた設計に着手し、新型コロナウイルス感染症の拡大に備えるものであります。

10款教育費では、避難所における新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すため、北部地区公民館において避難スペースの確保に向けて会議室等を増設するほか、宮生地区公民館において空調設備を整備するものであります。

11款災害復旧費では、7月の豪雨にて被災した西郷堰の災害復旧工事を実施するものであります。

なお、詳細につきましては財政課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○大沢芳朋議長 財政課長。

[平吹義浩財政課長 登壇]

○平吹義浩財政課長 命によりまして、議第64号令和2年度上山市一般会計補正予算(第10号)について御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

令和2年度上山市の一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,650万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ184億8,150万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」に

よるものであります。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は「第2表 地方債補正」によるものであります。

それでは、「第1表 歳入歳出予算補正」について御説明申し上げますので、2ページ、3ページをお開き願います。

最初に、歳入から申し上げます。

15款国庫支出金は、5,050万円を増額し、補正後の額を47億2,579万3,000円とするものであります。2項国庫補助金の増によるものであります。

16款県支出金は、1,422万2,000円を増額し、補正後の額を10億4,055万円とするものであります。2項県補助金の増によるものであります。

19款繰入金は、2,227万8,000円を増額し、補正後の額を8億4,777万6,000円とするものであります。

22款市債は、2,950万円を増額し、補正後の額を9億4,580万円とするものであります。

その結果、歳入合計では1億1,650万円を増額し、補正後の額を184億8,150万円とするものであります。

次に、歳出について申し上げますので、3ページを御覧ください。

2款総務費は、785万1,000円を増額し、補正後の額を49億9,885万5,000円とするものであります。1項総務管理費の増によるものであります。

3款民生費は、1,398万円を増額し、補正後の額を47億947万5,000円とするものであります。2項児童福祉費の増によるものであります。

4款衛生費は996万9,000円を増額し、

補正後の額を8億5,380万1,000円とするものであります。1項保健衛生費の増によるものであります。

10款教育費は、6,970万円を増額し、補正後の額を17億7,201万円とするものであります。5項社会教育費の増によるものであります。

11款災害復旧費は、1,500万円を増額し、補正後の額を1億5,826万1,000円とするものであります。2項土木施設災害復旧費の増によるものであります。

その結果、歳出合計では1億1,650万円を増額し、補正後の額を184億8,150万円とするものであります。

次に、事項別明細書について御説明申し上げます。

最初に歳出から御説明申し上げますので、11ページ、12ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費7目情報管理費は、785万1,000円の増であります。コンピュータシステム運用費で、職員が新型コロナウイルス感染症に感染または濃厚接触者となった場合等を想定し、テレワーク環境を一定規模で整備するための費用を措置するものであります。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費は、91万5,000円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（子育て世帯支援）において、全額県補助金を活用し、国のひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付対象者に対し、さらに1世帯当たり3万円を支給するものであります。

2目児童措置費は、1,306万5,000円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（子育て世帯支援）で、国の特別定額

給付金においては、令和2年4月27日を基準日として1人当たり10万円を支給したところですが、令和2年4月28日以降、令和3年4月1日まで出生した者にも、県が5万円、本市も5万円を上乗せし、計10万円を支給する新生児子育て特別応援金を措置するものであります。

4款衛生費1項保健衛生費2目予防費は、736万9,000円の増であります。予防事業費で、9月議会でインフルエンザ予防接種について、従来の助成制度を拡大し、妊婦及び小学校1、2年生までを対象とすると申し上げたところですが、このたび県補助金を活用し、国が示すインフルエンザ予防接種の優先接種者である妊婦及び65歳以上の高齢者を対象に、従来の2,000円の助成に1,000円を上乗せする費用を措置するものであります。

3目保健衛生施設費は、260万円の増であります。保健センター管理費で新型コロナウイルス感染症対策の観点から保健センターの改修に必要な設計委託料を措置するものであります。

10款教育費5項社会教育費2目公民館費は、6,970万円の増であります。公民館整備事業費で、避難所として新型コロナウイルス感染症対策の観点から、北部地区公民館については3密対策として会議室等の増設に5,410万円を、宮生地区公民館については暑さ対策として空調設備設置工事に1,560万円を措置するものであります。

13ページ、14ページをお開き願います。

11款災害復旧費2項土木施設災害復旧費1目単独土木施設災害復旧費は、1,500万円の増であります。単独土木施設災害復旧事業費で7月の豪雨で被災した櫛下地内西郷堰頭首

工の災害復旧工事費を措置するものであります。

以上で歳出の説明を終わります。歳入の説明を申し上げますので、前に戻ります。9ページ、10ページをお開き願います。

最初に、15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は、5,050万円の増であります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上するものであります。

なお、この臨時交付金につきましては、既に予算措置している事業も含めて新型コロナウイルス感染症対策関連事業の主要な財源であります。各事業の事業費が明確になった時点で改めて歳入として増額計上と、歳出においては各事業の財源更正を行う予定であります。

16款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金は、748万円の増であります。家計急変世帯に3万円を支給する事業の財源であるひとり親世帯応援金給付事業費補助金及び同事務費補助金並びに新生児子育て特別応援金の財源である新生児子育て特別応援金給付事業費補助金及び同事務費補助金を計上するものであります。

3目衛生費県補助金は、674万2,000円の増であります。インフルエンザ予防接種助成拡大の財源であるインフルエンザ予防接種費用支援事業費補助金を計上するものであります。

19款繰入金1項1目基金繰入金は、2,227万8,000円の増であります。財政調整基金を取り崩し、このたびの補正予算の一般財源とするものであります。

22款1項市債7目教育債は、1,450万円の増であります。宮生地区公民館空調設備設置工事の財源とするため借入れを行うものであります。

8目災害復旧債は、1,500万円の増であります。西郷堰頭首工災害復旧工事の財源とするため借入れを行うものであります。

最後に、「第2表 地方債補正」について御説明申し上げます。

4ページをお開き願います。

今回の補正は限度額の変更2件であります。

公民館整備事業におきまして、補正前の額に1,450万円を増額し、補正後の限度額を1億3,530万円とし、土木施設災害復旧事業におきましては、補正前の額に1,500万円を増額し、補正後の限度額を2,580万円とするもので、その結果、地方債全体では、補正後の限度額を9億4,580万円とするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○大沢芳朋議長 1番谷江正照議員。

○1番 谷江正照議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第64号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま1番谷江正照議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第64号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑は、歳入歳出、地方債を一括して行います。質疑、発言を許します。尾形みち子議員。

○7番 尾形みち子議員 10款教育費についてお尋ねいたします。

北部地区公民館は、以前より公民館の機能が十分とは言えないところがあったので、市民の皆さんが安堵していると思うのですけれども、この公民館の改築のスケジュールと、それからこれは築何年になっているのか、防災と生涯学習の観点からお尋ねしたいと思います。

○大沢芳朋議長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 北部地区公民館につきましては、現在、1階を借りているシルバー人材センターがございまして、そちらのほうを勘案しながらスケジュールを組んでいるところなんですけれども、工事はその退去が終わった後の工事となりまして、令和3年度の1月中の完成を目指しているところでございます。

築年数につきましては、大分古いのですけれども、昭和51年に建設されまして、40年以上経過しているところでございます。

○大沢芳朋議長 尾形みち子議員。

○7番 尾形みち子議員 今入っているシルバー人材センターの退去をこれからするというようなことで、そういったことからスケジュールがそのようになっているということだと思います。

実は、7月28日の大雨の災害のときに、公民館の避難所運営という点で大変重要性が増してきている中で、階段の段差の高さもあり、公民館に入れなかった避難者がいたというような

ことも聞いております。

それから、車で行ったときの当時の状況も含めて、要は3分の1は水につかるという南側の駐車場、ああいった細かいところも重要視しなければいけないのかと、そういったこともあります。多分、排水に問題があるんだろうと思うんです。

それから、災害のときの備蓄品の収納庫があると思うんですけれども、災害時に、物資を2階に運ぶというような作業があつて、あの大雨のさなか大変な状況だったというようなことも伺っていますけれども、そんなことも含めて勘案していますでしょうか。

○大沢芳朋議長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 今回の改修によりまして、現在、会議室を増設するほか、使用していないボイラー室などを防災倉庫として改装する予定でありますので、防災倉庫のほうに備蓄品を移して、雨の中でも対応できるようにしたいと思っています。

○大沢芳朋議長 尾形みち子議員。

○7番 尾形みち子議員 公民館は赤ちゃんからお年寄りまでの学習の場だということを申し上げました。細かい点も含めて、これからそういった要望が出てくるやに思うんですけれども、その中で今、お話ししたように、駐車場や側溝の件もありますので、そういったことも含めて、大きな改修になるはずだと思うんです。そういったことを含めてお答えください。

○大沢芳朋議長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 まず、今回の改修につきましては、1階部分を避難所スペースという形での改修になりますので、駐車場については状況等を確認しながら進めていきたいと思っております。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。  
棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 このたび北部地区公民館に会議室が増設されるということですが、この増設の際、空調設備を整備するということが含まれているのでしょうか、お伺いします。

○大沢芳朋議長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 空調設備は、現在ついているもので性能等が落ちているものについては交換する予定であります。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 あわせて、宮生地区公民館等、地区公民館全てではあるかもしれませんが、空気清浄機等は整備する予定はあるのでしょうか、お伺いします。

○大沢芳朋議長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 現在、宮生地区公民館におきましては、事務室以外、空調機はついていない状況であります。今回、避難スペースになる部分については全て対応する予定であります。空気清浄機につきましては、対応はしないのですけれども、窓の開け閉め等で十分換気が図られると考えております。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 事業所に対して、今、商工課所管で新生活様式対応ということで空気清浄機等の補助金を出していると思うんですけれども、それとはまた別ですけれども、感染症等の予防、拡大防止を図るという観点からも、空気清浄機等も必要なのではないのでしょうか、お伺いします。

○大沢芳朋議長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 現在まずは熱中症対策等を図るという意味で、空気清浄機につきましては、今回の整備のほうには入らない予定で

あります。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。

川崎朋巳議員。

○13番 川崎朋巳議員 独り親家庭への支援についてお伺いいたします。

今回のまず対象について、国のひとり親世帯臨時特別給付金の支給対象者の中でも、家計が急変している世帯に対してということでありませぬけれども、国のひとり親世帯臨時特別給付金の支給対象者、以前行われた支援であります、今回の30世帯に対して国の支援対象世帯がどれぐらいだったのかについてお示してください。

○大沢芳朋議長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 国のひとり親世帯臨時特別給付金のうち、追加給付の該当者は9月末実績で17世帯いらっしゃいました。

○大沢芳朋議長 川崎朋巳議員。

○13番 川崎朋巳議員 承知いたしました。

この独り親家庭への支援、今回の補正については全額県費での対応ということになると思ひます。そこで改めてお伺いしたいのですが、6月定例会において同僚議員が、本市出身の学生に対する支援を市で行うべきではないかというふうな一般質問をいたしました。それと比較してということになります、独り親家庭への支援については、まず国、今回は県によって行われるということです。同僚議員の質問、学生に対する支援においては、市がすべきものではないというふうに考えているということで、検討なされなかつたという答弁だつたと思ひます。

これについては、まず一番最初に本市が独り親家庭に対する支援を行い、その後、県、国による支援が行われたと。県、国が行つたということは、県、国がすべき支援であるというふうな判断に基づいて、県、国が行つたということ

なのかと思ひます。

このように支給対象者が重複したような場合のコロナ支援対策についての考え方と、支給対象者、本市におけるどのような対象者へコロナに係る緊急経済支援対策を立案しているのか。この大まかな基本的な考え方について、これまでの執行部の話では、困っている方から順次対応していくというふうなお考えであつたと思ひますけれども、改めて重複した場合の考え方、あと現在の市内における緊急経済対策についての対象を選定する過程における考え方を改めてお示しいただければと思ひます。

○大沢芳朋議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、本市においては、先ほど議員がおっしゃつたように、困っている方という考え方で、商工事業者であつたり、観光事業者、あとは独り親など、子育て世帯等ということで、順序立てて市の政策を実施してきたわけですけれども、本市においてはまず、市のほうが先に補助対象等について絞り込みを行つて事業を打ち出してきている経過もありまして、その後、県とか国のほうからも支援策が出てきたということで重複になっているものというふうに理解をしております。

ですので、本市で考えた順序立ての中でなされてきたものについての重複はやむを得ないかと思つておりますけれども、先ほどあつたような本市出身の学生等については、既に学校等におきましても授業料免除等の措置が先に取られておりますので、そういった部分についての重複は勘案しているということで考えていきたいと思つております。

○大沢芳朋議長 川崎朋巳議員。

○13番 川崎朋巳議員 了解いたしました。

例えば、改めてなんですけれども、今回のイ

ンフルエンザ、高齢者及び妊婦に対する助成については、あらかじめ市としての考え方を打ち出していて、今回このような取組をしたと。財源更正によって、また改めて違う事業へに対応できるようなケースというふうに考えられると思うんですが、そういうような、例えば国、県よりも市が先にやっているようなものでありながら、違うほうに違うような対象者に回せるような、事業が終わった場合の考え方というか、支給対象を変える、または違ったジャンルの方に緊急経済支援対策を施すというような考え方は、現状持っているということでもよろしいですか。改めてお伺いします。

○大沢芳朋議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 国のほうの臨時交付金の対象につきましては、これまで打ってきた事業についての実績等を今、どのような見込みになるかということを確認している状況でございます。その上で、全体事業がどのような事業に配分になるかということをよく見ながら検討しているという状況でございます。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第64号令和2年度上山市一般会計補正予算（第10号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第64号議案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第5 報告第6号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

○大沢芳朋議長 日程第5、報告第6号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。副市長。

〔山本幸靖副市長 登壇〕

○山本幸靖副市長 ただいま議題となりました報告第6号損害賠償の額の決定についての専決処分について御説明申し上げます。

令和2年8月1日、午後5時30分頃、上山市北町地内において、上山市美咲町二丁目4番23の5号、恵山裕美氏が所有する車両の一部が破損した事故で、これにより生じた損害額1万910円を賠償するため専決処分を行ったのであります。

事故の内容につきましては、損害賠償請求者の車両が市道長清河原線を走行中、道路上の穴ぼこに左側前後輪が入りタイヤが破損したもので、これにより生じた損害額を賠償するものです。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたします。

○大沢芳朋議長 最後にお諮りいたします。

今期臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要

するものにつきましては、議長に委任することに決しました。

---

閉 会

○大沢芳朋議長 以上で今期臨時会の日程の全部を終了いたしました。

これをもって第505回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時36分 閉 会



議 長 大 沢 芳 朋

会議録署名議員 高 橋 義 明

同 上 長澤 長右衛門

同 上 中 川 とみ子

